

抄

中 防 災 第 1 6 号

令和 8 年 5 月 2 9 日

各指定行政機関の長
各指定公共機関の代表 殿

中央防災会議会長
(内閣総理大臣) 高市 早苗

梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

貴殿におかれては、日頃から各般の施策を通じて災害対策の推進に御尽力をいただいているところであり、感謝を申し上げます。

例年、梅雨期及び台風期においては、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、河川の急な増水・氾濫、内水氾濫、がけ崩れ、土石流、地すべり、高潮、高波、竜巻等により、多数の人的被害及び住家被害が発生している。とりわけ近年は、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年東日本台風、令和 2 年 7 月豪雨、令和 3 年 7 月 1 日からの大雨等、毎年のように大規模な風水害が発生しており、昨年も、8 月 5 日からの低気圧と前線による大雨等により、全国各地で土砂災害や浸水被害が発生した。加えて、地震や豪雨により地盤が緩んでいる能登地域や林野火災があった地域では、土砂災害が発生しやすいと考えられるため、その点御留意いただきたい。このような頻発化・激甚化する災害の被害を踏まえ、防災態勢の強化に取り組んできたところであるが、梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、人命の保護を第一義とし、下記の点に留意した防災態勢の一層の強化を図られるよう依頼する。

記

1. 災害の発生を未然に防止するため、防災事務に従事する者の安全確保にも留意した上で、職員の参集や災害対策本部の設置等適切な災害即応態勢の確保を図り、関係機関との緊密な連携の下に、特に以下の取組について万全を期すること。

(中略)

⑫避難所等の確保

災害時又は災害が発生するおそれがある場合、想定される避難者を受け入れることができるよう、指定避難所及び協定・届出避難所の確保に加え、車中泊避難用駐車場及びホテル・旅館等と協定を締結するなど、平時から避難所等の確保に努めること。

また、良好な避難生活環境の確保に当たり、トイレ、パーティションテント、温かい食事、ベッド、入浴等は避難者の健康を守り、尊厳ある生活を営むために重要であることから、避難所の運営に当たっては、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を御参照されたい。特にトイレ、パーティションテント、温かい食事、ベッド、暑さ・寒さ対策のための冷暖房機器等は避難所開設当初から確保すること。

併せて、家庭動物と同行避難する避難者及び家庭動物のための避難スペースの確保等に努めるとともに、家庭動物の受入れ方法について住民に周知を図ること。

(中略)

⑬ボランティアによる支援活動環境整備

災害が発生した場合、ボランティアによる支援活動が円滑に行われるよう、発災時のみならず平常時から地方公共団体、社会福祉協議会、ボランティア団体、災害中間支援組織（NPO・ボランティア団体等の活動を支援するため、人材、資金、情報等の仲介やコーディネート等を担う組織）等との連携を促進し、必要な情報の提供を行うとともに、受援体制の整備促進に努めること。特に発災後は、被災者支援活動の情報等の共有、活動の調整等を行う「情報共有会議」の開催や参加を促すこと。また、ボランティアを受け入れるに当たっては、ボランティア保険への加入奨励、危険な作業の回避、熱中症対策の実施等の安全確保対策を十分に講ずるよう普及啓発を促進すること。

(後略)

(*)同日、同趣旨の通知（中防消第5号）を、関係都道府県防災会議会長宛に発出している。

カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う 津波に係るアンケート調査



内閣府(防災担当)

カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波に係る避難実態調査

カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波に係る避難実態を把握することを目的に、「住民アンケート調査」や「指定緊急避難場所への避難に関する調査（自治体）」を実施。

①住民アンケート調査

1. 調査地域

カムチャツカ半島付近の地震に伴い、津波警報が発令された地域のうち、避難情報を発令した市町村に在住の住民を対象に、4道県〔北海道、東北（宮城県）、関東（神奈川県）、中部（静岡県）〕から4,300人のデータを回収

2. 調査期間

令和7年10月

3. 調査方法

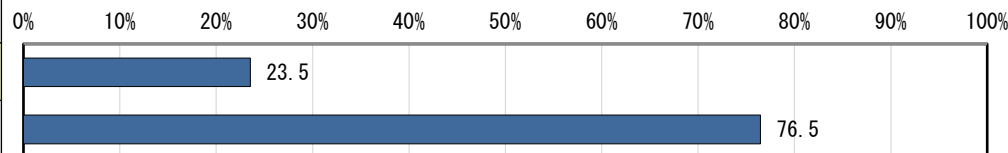
WEB調査

4. 調査結果（北海道1,281人、東北603人、関東1,499人、中部917人からアンケート回収）

※政府統計共同利用システム（e-Stat）にて公表

あなたは7月30日に、津波に備えて避難をしましたか。

全体	実数	%
	4,300	100.0
避難した	1,012※ ¹	23.5
避難しなかった	3,288※ ²	76.5

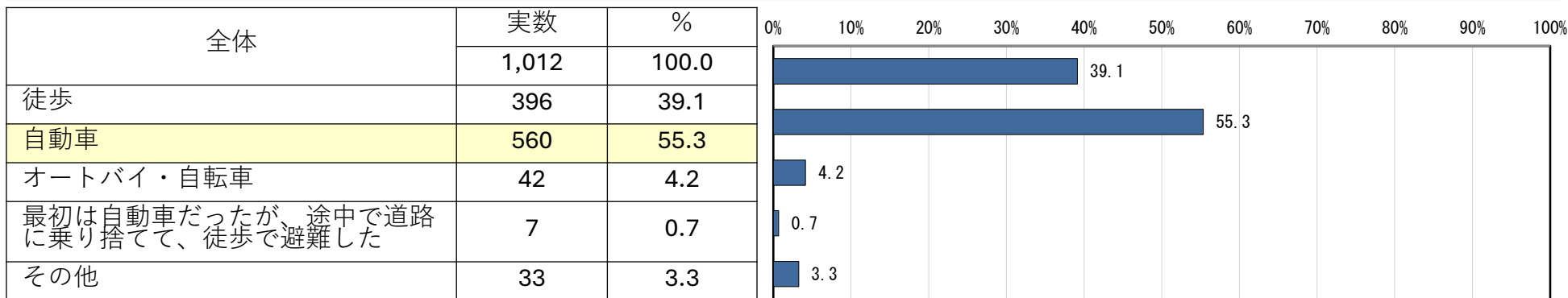


※¹避難した内訳：北海道508人、東北170人、関東188人、中部146人

※²避難しなかった内訳：北海道773人、東北433人、関東1,311人、中部771人

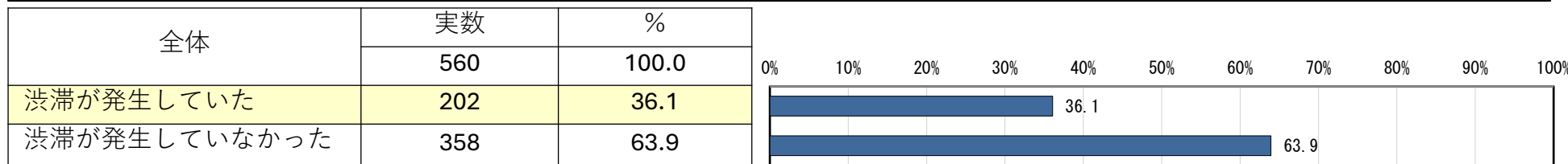
カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波に係る避難実態調査(住民アンケート調査)

あなたは、どのような手段で避難しましたか？あてはまるものをいくつでも選んでください。



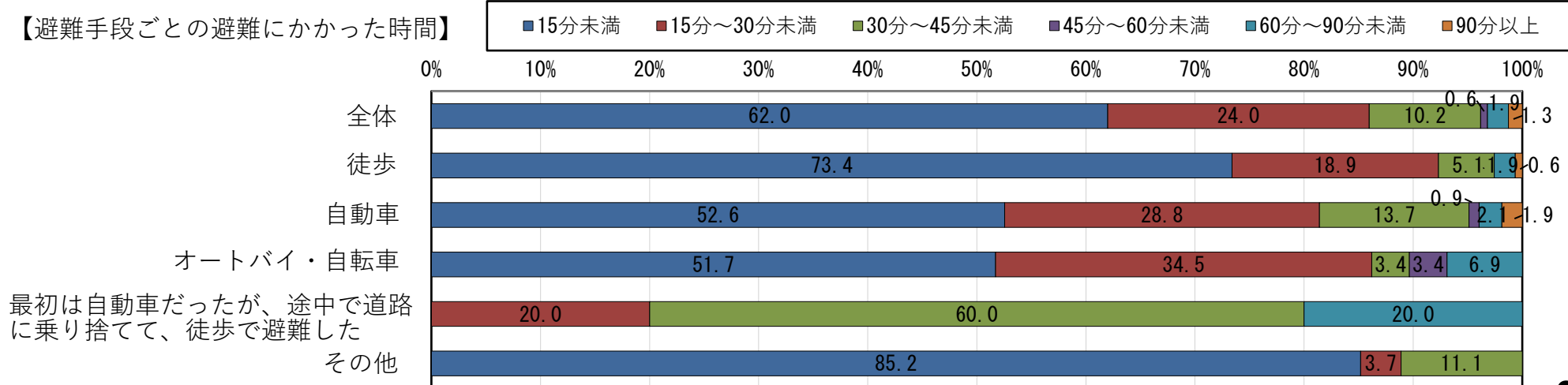
➤自動車による避難が過半数であった。

(自動車) 避難の際に渋滞は発生していましたか。



➤避難した人の4割弱程度は渋滞が発生していたと回答。

【避難手段ごとの避難にかかった時間】



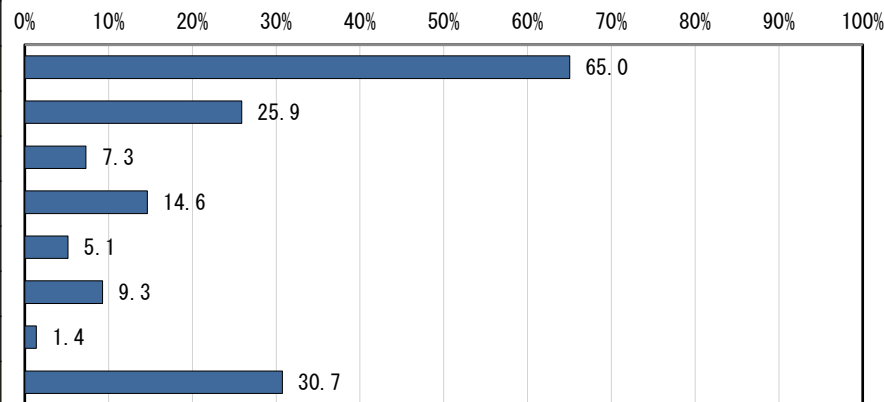
➤15分未満での避難が過半数であった。

※避難時間を覚えていないと回答した人は除外

カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波に係る避難実態調査(住民アンケート調査)

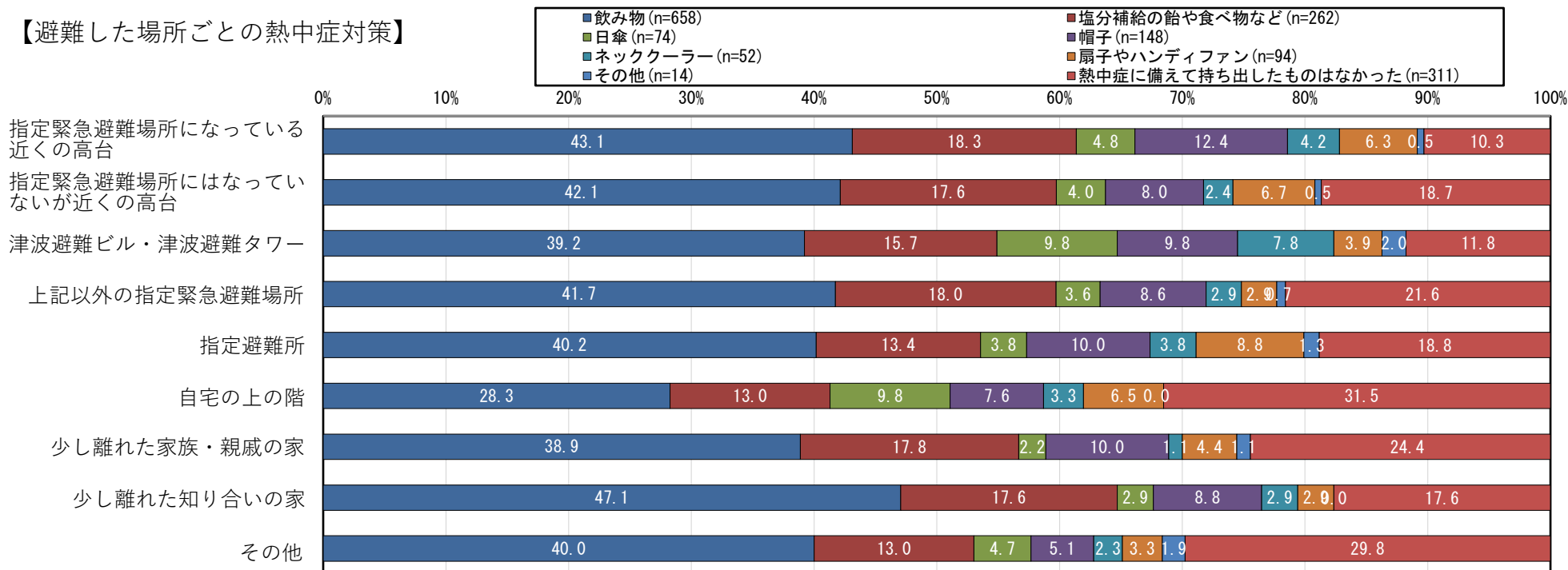
あなたは避難にあたって熱中症対策のために持ち出したものはなんですか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

全体	実数	%
	1,012	100.0
飲み物	658	65.0
塩分補給の飴や食べ物など	262	25.9
日傘	74	7.3
帽子	148	14.6
ネッククーラー	52	5.1
扇子やハンディファン	94	9.3
その他※	14	1.4
熱中症に備えて持ち出したものはなかった	311	30.7



※その他には空調服や保冷剤、氷、タオルなどの回答があった

【避難した場所ごとの熱中症対策】

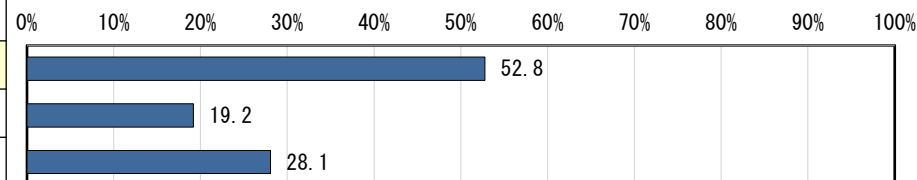


➤熱中症対策として各自で飲み物などを携帯している人が多かった。

カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波に係る避難実態調査(住民アンケート調査)

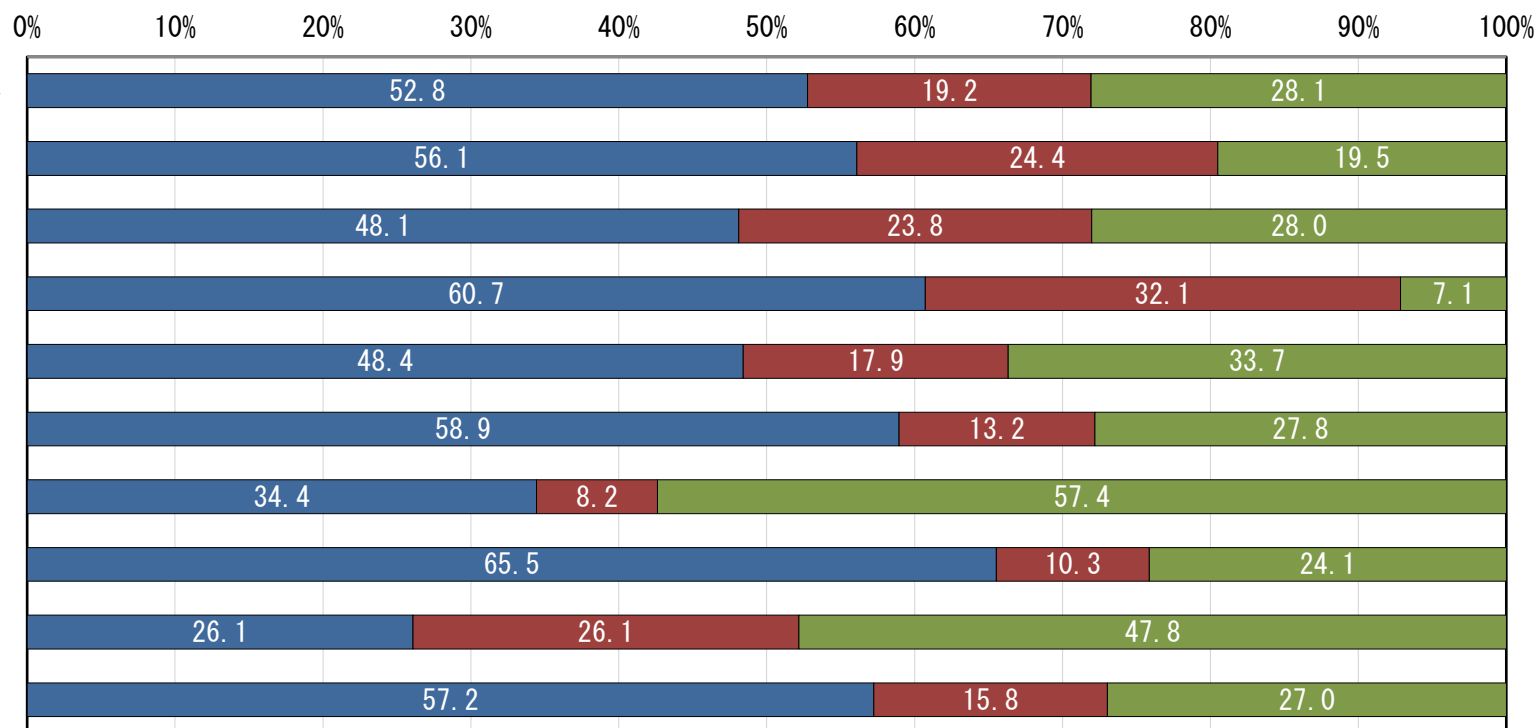
あなたは津波警報が出ているとき、一度避難した先から、別の場所に避難しましたか。

全体	実数	%
	1,012	100.0
同じ場所で避難を続けた	534	52.8
別の場所へ移動して、避難を続けた	194	19.2
自宅等に戻り、避難をやめた	284	28.1



【最初に避難した場所ごとの二次避難率】

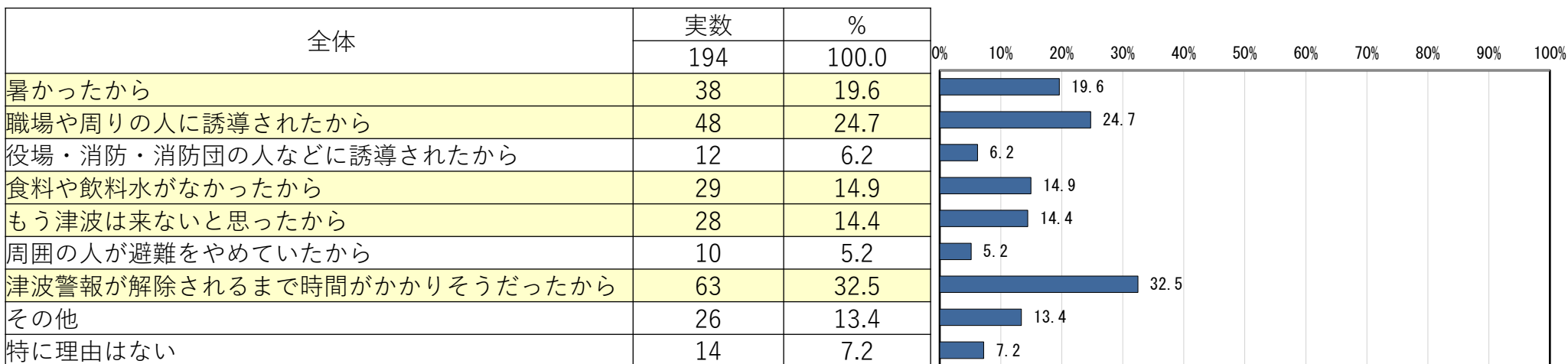
■ 同じ場所で避難を続けた ■ 別の場所へ移動して、避難を続けた ■ 自宅等に戻り、避難をやめた



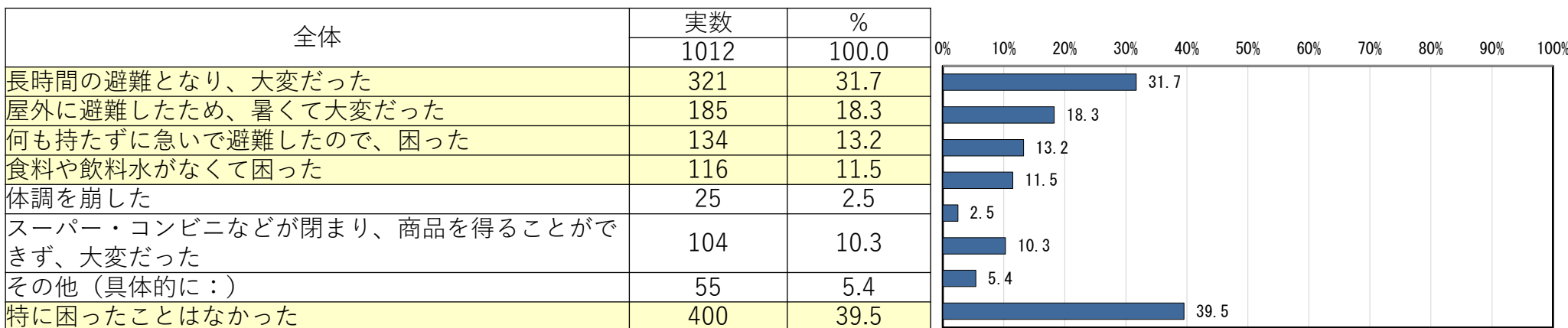
➤ 高台や津波避難ビル・津波避難タワーなど屋外の場所において、二次避難率が比較的高い傾向にあった。

カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波に係る避難実態調査(住民アンケート調査)

別の場所へ移動して避難を続けた理由は何ですか。あてはまるものをいくつでも選んでください。



あなたは避難をされていて、困ったことは何ですか。あてはまるものをいくつでも選んでください。



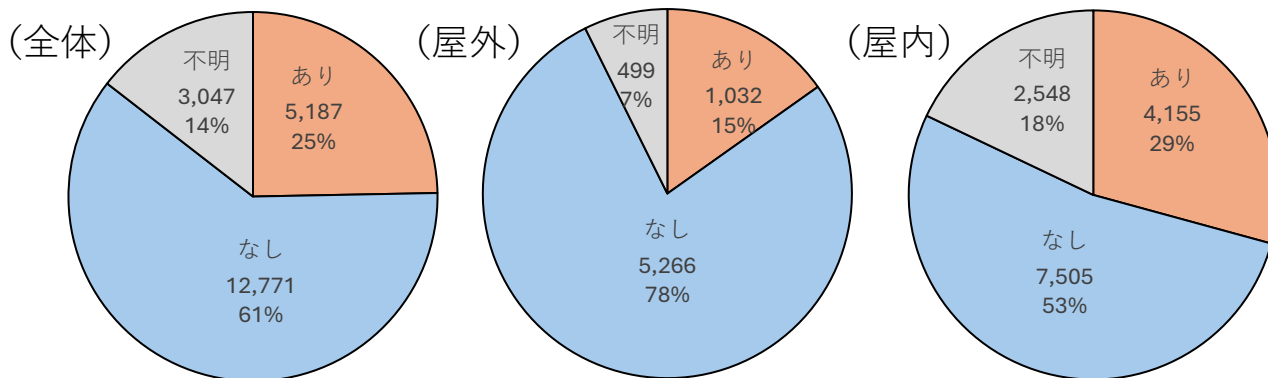
➤ 避難が困難だった理由として、暑さや食料・飲料水が無いことが見受けられた。

カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波に係る避難実態調査(自治体調査)

②指定緊急避難場所への避難に関する調査(自治体)

1. 調査地域
海岸線を有する又は海岸線を有しないが津波の遡上で被害が想定される40都道府県及び678市区町村
2. 調査期間
令和7年10月～11月
3. 調査結果(11/7時点 28府県及び424市町村での回収結果)

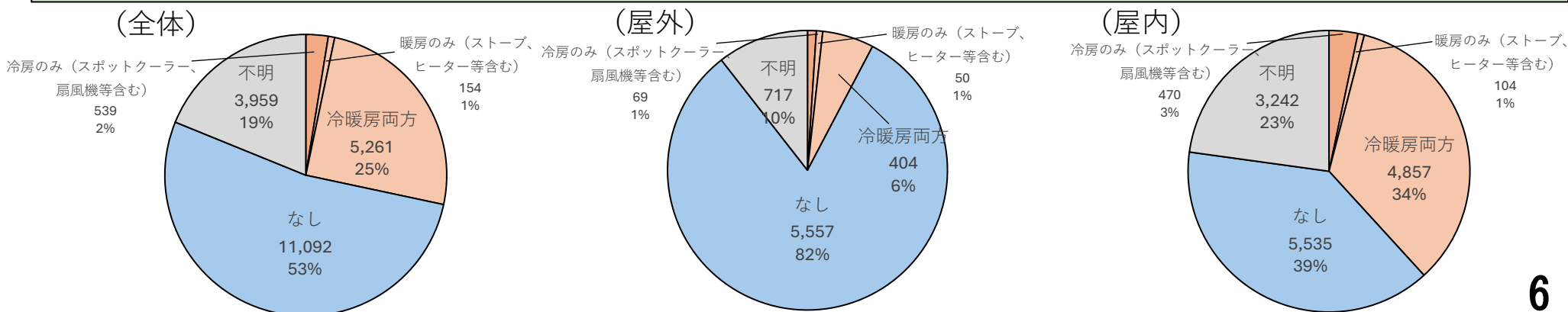
備蓄の有無



> 熱中症対策の備蓄事例
 飲料水、テント、スポットクーラー、扇風機、瞬間冷却剤、アルミシート、食料、塩分タブレットなど

(参考)
 > 指定緊急避難場所において、これまで備蓄をしていなかったが、今回の対応を経て、備蓄が必要だと感じた物資・資機材
 ○172市町村のうち、60市町村が「あった」と回答。(全体の約35%)
 ○品目例と必要だと感じた理由
 ・飲料水、食料
 ⇒津波警報・注意報解除まで非常に長く、長時間の避難に対応できるようにするため。
 ・空調資機材(扇風機等)、日避け・テント、瞬間冷却剤等の熱中症対策グッズ
 ⇒夏場で気温が高く、熱中症対策が必要と感じたため。
 ・雨具、テント
 ⇒屋根のない施設に避難する場合、雨天対策が必要になるため。

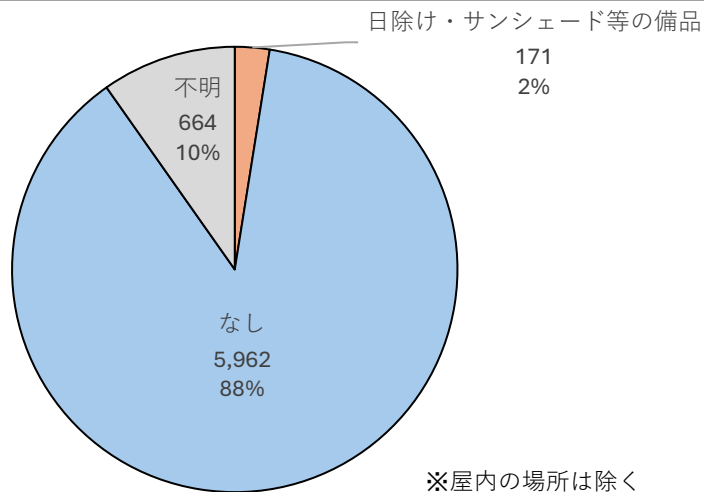
空調設備の有無



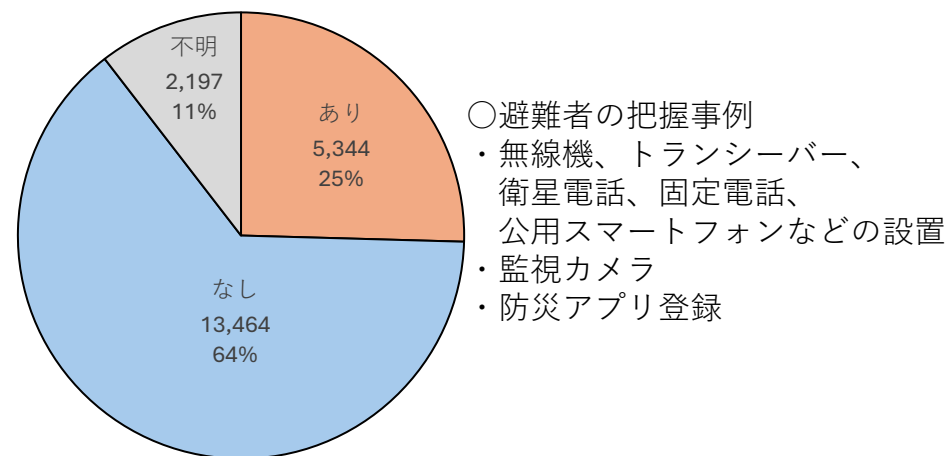
カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波に係る避難実態調査(自治体調査)

②指定緊急避難場所への避難に関する調査 (自治体)

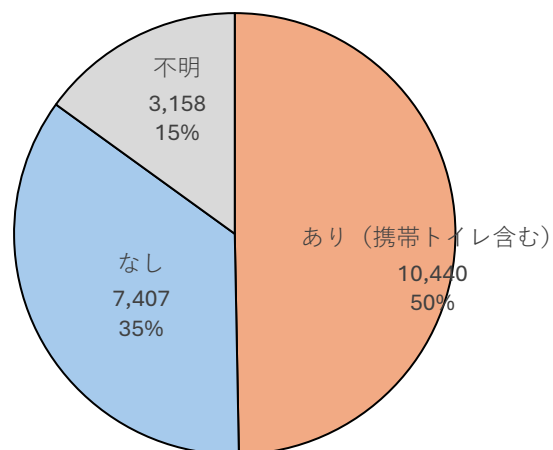
日除けの有無



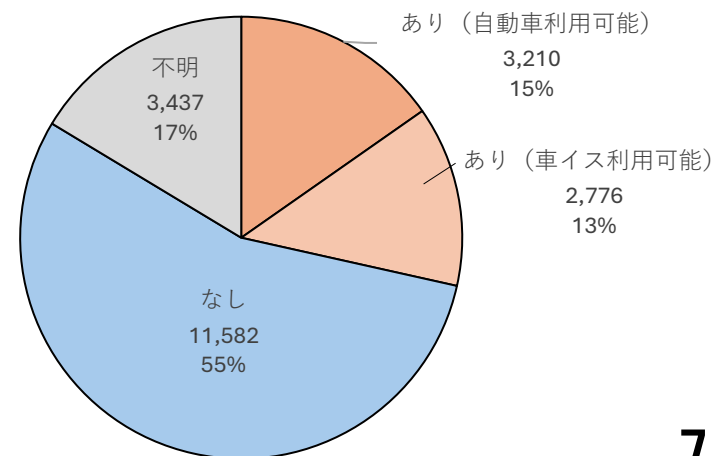
避難者の把握



トイレの有無



スロープの有無



カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波に係る避難実態調査(自治体調査)

③物資・資機材に関する調査(自治体)

1. 調査地域
津波警報の発令された13都道県175市町村
2. 調査期間
令和7年10月～11月
3. 調査結果
13都道県172市町村から回収

指定避難所において、これまで備蓄をしていなかったが、今回の対応を経て、運営上必要だと感じた物資・資機材はありましたか。

○172市町村のうち、73市町村が「あった」と回答。(全体の約42%)

○品目例と必要だと感じた理由

- ・飲料水、日避け、瞬間冷却剤等の熱中症対策商品 ⇒ 一部の避難所で空調設備が無く、熱中症対策が必要と感じたため。
- ・水、お湯等を使用しないですぐに食べられる食料品 ⇒ 想定以上の避難者が発生した場合、お湯等の準備が間に合わないため。
- ・使い捨て皿、スプーン、紙コップ ⇒ 食料品や飲料水によっては、無いと食事するのが難しいため。
- ・テントまたはパーティション ⇒ 人が密集する中で、仕切りがある物があった方が住民のストレス緩和に繋がるため。
- ・段ボールベッド等の簡易ベッド ⇒ 体調不良となった方が発生し、横になって休める場所が必要だと感じたため。

指定避難所において、暑さ対策として、配布・活用した備蓄物資・資機材はありましたか。

○172市町村のうち、74市町村が「あった」と回答。(全体の約43%)

○品目例

飲料水、瞬間冷却剤・冷却タオル等の熱中症対策グッズ、扇風機、移動式空調機器、テント

備蓄拠点など近隣には物資があったにもかかわらず、供給体制の問題で避難所や避難場所まで届けることが難しく、現場で物資が不足するような事例はありましたか。

○172市町村のうち、13市町村が「あった」と回答。(全体の約8%)

○届けることが難しかった理由及びその際不足した品目名

■理由

- ・職員が配備されていない緊急避難場所では、そもそも避難者数や避難者の状況を把握することが困難だったため。
- ・緊急避難場所に避難した住民との連絡手段の要領が定められていなかったため。
- ・防災拠点となる施設への道路が津波浸水想定区域のため、運び出せなかった箇所があったため。
- ・避難者数と備蓄量のミスマッチが発生したため。

■不足した品目名

- ・飲料水、食料

アンケート結果のまとめ

- ・ 避難者の過半数が自動車で避難しており、避難者の約4割で渋滞が発生していた。
- ・ 避難者の約7割が飲料水の携帯など何らかの熱中症対策を実施して避難していた。
- ・ 避難時に困ったこととしては、避難が長時間に及んだことや、暑さ、食料や飲料水の確保が困難だったことなどが挙げられた。
- ・ 備蓄がある指定緊急避難場所は全体の25%であり、備蓄品としては飲料水、テント、スポットクーラー、扇風機、瞬間冷却剤、アルミシート、食料、塩分タブレットなどが挙げられた。
- ・ 避難者を把握できる指定緊急避難場所は全体の25%あり、その手法としては無線機やトランシーバー、衛星電話、固定電話、公用スマートフォンなどの設置や、監視カメラ、避難者が防災アプリへ登録などが挙げられた。

⇒上記の避難実態を踏まえ、対策を『指定緊急避難場所の指定に関する手引き』及び『津波避難対策推進マニュアル検討会 報告書』に反映